



広報

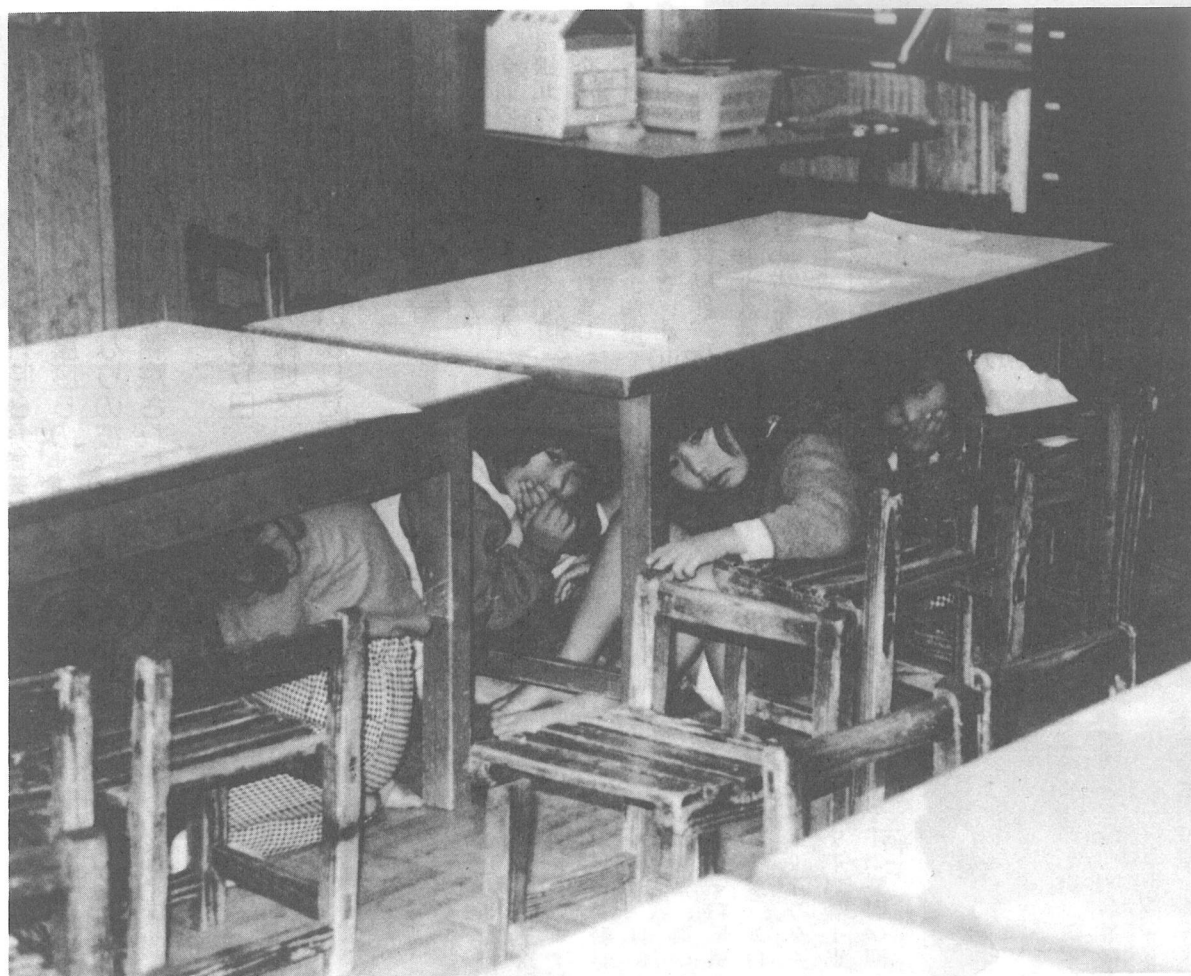
昭和63年

# よこしば

2

No. 281

発行 横芝町役場 〒289-17 山武郡横芝町横芝636 ☎04798 ②1111(代) 毎月1日発行



地震だ かくれろ!! (フタバ保育園避難訓練から)

主な  
内容

- 千葉県東方沖地震被害状況…………… P2～P3
- 出初式・成人式・新年交歓会…………… P4～P5
- 議 会 報 告…………… P6～P9
- お 知 ら せ…………… P10～P13
- ひ ろ ば…………… P14～P15

横芝町の人口と世帯

〈1月1日現在〉

人 口 14,542 (－2)

男 7,081 ( 0)

女 7,461 (－2)

世帯数 3,964 (－2)

( ) 内は前月比

# 千葉県東方沖地震



(上町) ▲崩れ落ちた屋根瓦 ▼ (栗山)

今回の地震では、住宅等の屋根瓦の破損が一番多く、町内全域で280件が確認されました。

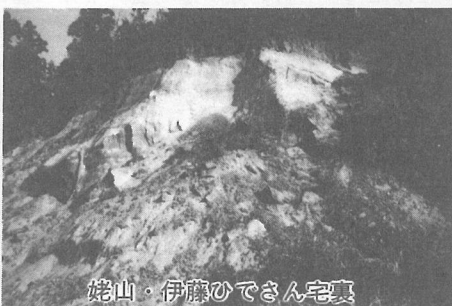
## 住宅の被害

昨年12月17日午前11時8分ごろ、千葉県東方沖を震源地とした震度5の大地震が発生しました。町内でもかなりの被害があり、改めて地震の恐ろしさを痛感された方も多いのではないのでしょうか。

町では、地震直後の17日、19日に町職員、21日には町職員と大総地区消防団を動員して、被害状況調査を行いました。



壁に入ったき裂(役場)



焼山・伊藤ひでさん宅裏

がけ崩れについては、急傾斜地をもつ大総地区で66件が確認されましたが、内43件は軽微なもので人家への影響は

## がけ崩れ

道路の被害は33件が確認され、上界地区12件、大総地区21件となっています。

その内訳は、き裂15件、隆起5件、陥没3件、段差7件、排水溝き裂3件となっていますが、いずれも軽微な補修で通行でき、道路交通の乱れはありませんでした。

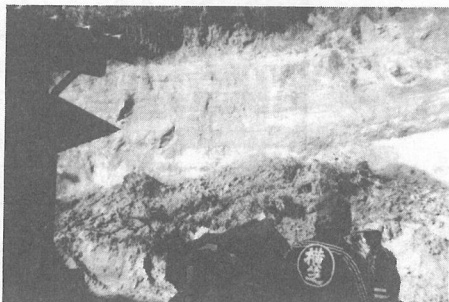
## 道路の被害

全くないものと思われます。また、残り23件のうち数件は、崩れ落ちた土砂が人家近くまで押し寄せましたが、幸い直接の被害はありませんでした。



南川岸地先で

住宅脇まで押し寄せた土砂  
焼山・三枝利秋さん宅



# 地震の被害

上水道の被害は、地震直後に水道管の破損による漏水が横芝、上堺地区で各1件、大総地区で6件が確認され、一部地域での水圧の低下による断水、または減水で済みまし

た。しかし、栗山川上流の栗源町で、地震のため園芸用施設の重油パイプが破損し、この重油が栗山川に流入したため、その後水道水を取水できなくなり、地震翌日の18日昼ごろから町内全域はもとより、山武地域全域が全面断水する事態となりました。

このため、横芝地区を中心に給水車4台（内1台は役場



給水車に長い列が（大島団地）

消防車）を配車し、飲料水を確保できない家庭に給水をする事となりました。

この状態は、19日午後10時ごろまで、ほぼ34時間続きました。

# 人的被害

今回の地震による人的被害は、落下物によるカスリ傷程度のケガなどが4件確認されただけで、幸い人命に係る重大な被害はありませんでした。

その他、栗山川の堤とうき裂が8件、ブロック塀の破損が9件確認されました。

また、商店などでも商品類の破損が213件、金額にして一千五百六十万円の被害がありました。

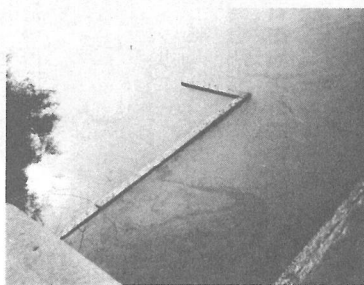


幸い、地震の後の火災は1件も発生しませんでした。が、関東大震災のときは、地震による直接の被害より、その後の火災の被害の方が多かったという事です。グラリときたら火の始末を心がけましよう。

また、現在の科学では、ある程度地震の発生を予想できても、残念ながら発生を防止することはできません。しかし、ふだんから地震などに対する心の準備をしておけば、被害を最小限度に抑えることができます。

今回の地震でも、一番沈着な行動をとったのは幼・保育園児であつたと聞いています。これは、避難訓練などを定期的に行い、災害に対する備えをしているからではないでしょうか。

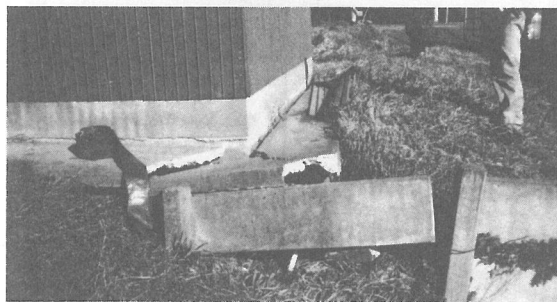
この機会に、いざというとき、それぞれがどのような行動をとればよいかを、家庭や職場のみんなで話し合ってみてはいかがでしょう。



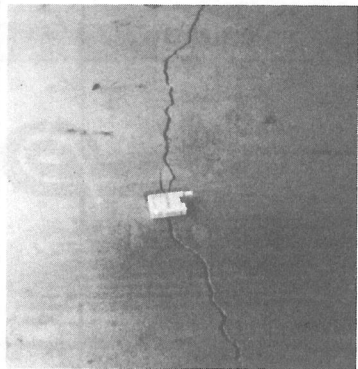
流下してきた油の帯  
（新栗山橋で）



▶地盤の液状化による噴砂現象が栗山と谷台で確認されました。（写真はいずれも谷台で）



▲姥山消防機庫裏



▶コンクリート床に入ったき裂  
小堤・伊藤日吉さん宅で

# 消防出初式



新春恒例の消防出初式が1月8日、横芝中学校で行われました。

町内外の消防関係者、来賓の方々の見守る中、各消防団員は、服装、機械器具の点検のあと、ポンプ操法の模範演技、部隊訓練、分列行進を機敏に規律正しく披露しました。

また、永年にわたって消防活動に尽力された次の方々には表彰状が贈られました。

千葉県知事表彰

〔功労章〕

伊能 央・行方辰夫

(敬称略)

〔精勤章〕

実川辰雄・早川清孝・土屋守・石毛政雄

山武支庁長表彰

川嶋憲一・桜井勝利・林雅彦・早川 勝・宮崎 勇

千葉県消防協会会長表彰

〔功労章〕

若梅吉雄・山本尊士

〔精勤章〕

若梅喜作・伊藤弘行・川野忠男・鈴木繁幸・神保量一

千葉県消防協会山武支部長表彰

〔功労章〕

越川忠弘・宇井正一

〔精勤章〕



横芝分署の模範演技

菅沢広治・伊藤晴利・小川勇・桜井信芳  
町長表彰

〔優良分団部〕

第1分団第2部(南川岸)

第4分団第1部(本町)

〔無火災〕

14年無火災 第3分団第4部

(鳥喰沼)

八日市場市外三町消防組合長

表彰

川口 武

消防団長表彰

〔特別功労章〕

椎名康文・秋山芳男・齊藤元久・若梅定夫・市原賢治・萩原朝夫・萩原浩次・宇井清一

〔功労章〕

早川辰之・高埜広和・桜井孝雄・渡辺孝文・萩原浩己・柳橋甲子雄・土屋源司・怒賀静

雄・土屋徳男・伊藤博文・早川裕明・海保信久・早川一郎・秋山 仁・平山純一・押尾照一・木川政明・鈴木正行・関秀志・伊東重光・勝又洋一・伊藤裕児・真行寺栄一・真行寺隆晴・八角孝男・中村文雄

小安勝雄・伊藤 豊・伊藤善雄

消防団長感謝状

〔内助の功〕

伊藤良恵・行方芳江

〔消防活動協力者〕

高知尾隆・石渡達男・一ノ瀬孝次

町と議会の動き 1月

町長

御用始め

緊急町村長会議 東金市

新年交歓会

松尾町消防出初式

野栄町消防出初式

九十九里町消防出初式

町消防出初式

芝山町消防出初式

光町消防出初式

蓮沼村消防出初式

東金市消防出初式

山武町消防出初式

県営ほ場整備事業関係陳情(農林省・農政局)

東京都

大網白里町消防出初式

成東町消防出初式

13日

17日 町消防出初式

15日 成人式

14日 建設技能組合総会

13日 八日市場市消防出初式

12日 入札

11日 農政審議会

10日 郡内家庭奉仕研修会

9日 九十九里有料道路促進期成同盟会総会 蓮沼村

8日 成同盟会総会

7日 成同盟会総会

6日 成同盟会総会

5日 成同盟会総会

4日 成同盟会総会

3日 成同盟会総会

2日 成同盟会総会

1日 成同盟会総会

議会

17日 町消防出初式

15日 成人式

14日 建設技能組合総会

13日 八日市場市消防出初式

12日 入札

11日 農政審議会

10日 郡内家庭奉仕研修会

9日 九十九里有料道路促進期成同盟会総会 蓮沼村

## ⑤ 広報よこしば

成人の日の1月15日、文化会館で新成人の門出を祝う成人式が行われました。

今年、新たに大人の仲間入りをしたのは、222名（男121名、女101名）の若人たち。

会場は、未来に向かって大きく羽ばたこうと目を輝かせた若者の情熱、活気が漂い、華やかな雰囲気につつまれていました。



誓いの言葉を述べる斉藤洋君

## 新年交歓会



1月6日、町文化会館に町内の役職者150余名が集まって新年交歓会が行われました。

町長、議長のあいさつのあと、石橋一弥代議士から、首

都圏中央連絡道路関係で63年度予算のつくのは、横浜方面と千葉・東金有料道路延伸としての東金・遠山間の2か所だけといううれしい話が披露

されました。

また、昨年の高木選手（阪急）に続き、プロ野球からドラフト指名を受け、ロッテ球団入りをした横芝敬愛高校の小林茂生選手の紹介があり、全員で彼の前途を祝しました。



町長から記念品を受ける小林茂生君

## 善意ありがとございました

総武中央ライオンズクラブ

（伊藤重雄会長）

・横芝小学校言語治療教室  
教材・備品11点（五十五万円相当）

・町立小・中学校4校へ

図書券（六十万円相当）

（財）千葉県年金福祉協会

社会福祉事業へ 十五万円

上堺小児童会（一円玉募金）

歳末たすけあいに五千三百七

十一円



# 議会報告

62年12月定例町議会では、6議員が19項目にわたる一般質問を行いました。

## 一般質問

### 中学校教育

問 今まで再三の質問にたいし、ほとんどの学校に見られる不祥事は少しあるものの、心配するほどではないとの答弁であった。しかし、今回のように町中の噂になるような不祥事は中学校統合以来初めてである。今回の状況を教育委員会はどうか受け止め、どう対応するのか。

答 数名の3年生が、1学期後半から行動面等でのみだれが顕著になり、他の生徒を仲間に入れ、授業を妨害、更には、教師暴力に至るようになった。学校では、教師間のきずなをもち、生徒との信頼関係を回復するよう話し合った。

### 自治体消防

問 技術の向上、組織力の強化のため、毎年、地区が多額の予算を負担して、山武郡市操法大会が行われている。そ

また、保護者の授業参観を行い、家庭での子供たちとの話し合いの素材となるよう図らった。今は、問題の生徒も教師の指導を受けるなど多少意識の変容がみられ、落ち着きをみせている。今後は、家庭学校、地域、国の役割分担を明確にして、それぞれの立場から仕事をしてもらうことが必要だと思う。「答弁の前提（中学校教育の困難さ、全国的傾向）後段（具体的な役割分担）を省略」

### 海岸開発

問 屋形地域は、年々土地買収が進み、マンション建設が

再び話題になってきた。海岸開発と考えあわせ、地域住民と話し合い、住みよい海岸地域づくりを進めていただきたいと思うが考えは。

### 環境衛生

問 ゴミ袋百四十円は、原価、販売手数料、収集料、処理料等どのような比率で構成されているのか。

### 福祉行政

問 町内に障害者と認定された方は270余名いる。そうした人たちの福祉作業所が強く望まれる。町の考えを伺いたい。

また、火災発生時の出動範囲と災害補償について伺いたい。

答 成績に係る採点上の疑義だが、横芝のみが八日市場管内に入っているため、不利な面があるのではということが論じられるが、採点方法は県の統一基準をもって実施しているもので、私情が入らない以上は、それが原因とは思われない。予想外の成績には、何らかのマイナス要因があったと思うので、消防署の専門的意見を伺い、原因を分析し、今後に備えたい。

再び話題になってきた。海岸開発と考えあわせ、地域住民と話し合い、住みよい海岸地域づくりを進めていただきたいと思うが考えは。

算から算出されたものではない。袋の原価は大十三円、中十円で、販売手数料は町が委託したものについてのみ5%を単独支払っている。収集、処理料については、組合経理上からは分けることができな

いが、1袋当りを総決算額から推計すると七百十八円に、じん芥処理費のみで推計すると五百二十二円になる。

ビン・缶と同じように収集し、中台処理場に運ぶことを考えていたが、近辺への水質汚染にならないよう業者委託で処理する方法を検討中である。

答 町内に障害者と認定された方は270余名いる。そうした人たちの福祉作業所が強く望まれる。町の考えを伺いたい。

問 福祉作業所は、精神薄弱者を主体としたものである。

答 当町の対象精神薄弱者13名くらのうち働ける対象となるのは8、9名である。手をつなぐ親の会と話し合い、検討をしたい。

## 国民健康保険

● 国保税滞納世帯16世帯の保険証が未交付になっている。これは皆保険制度に反するものだ。無条件交付を実施すべきと思うがどうか。

● 滞納世帯の中には、真に払えない者もいる。条例の中に明確な基準を設け、救済すべきと思うが。

● 国の補助率の引き下げを住民に負担転嫁することなく、一般財源を投入して引き上げを抑えるべきだと思うが。

● 悪質滞納者に対する措置については、大多数の方の賛成のもとに決定したものであり、ある面では適切ではないかと思う。

● 滞納者の中には悪質な者も多い。ただ、貧困世帯については救済措置を考えるべきだろう。減免制度等善処したい。

● 組合員の国保税負担は限界にきている。今後一般財源からの繰り入れもある程度考えてやるべきだと思う。

## 減反政策

● 国は米の生産調整を進める一方で、米の輸入にも道を拓こうとしている。米作りを主体としたわが町においては、この強制減反は過酷なものでやめるべきだと思うが、どう考えるか。

● 町としても、廃止してもいいのが偽らざる気持ちである。しかし、減反を廃止した場合、全国的に見ると米の売れゆきに不均衡が生じるため、相互協力という意味からも減反を行っている、という説明を農林省から受けている。

## 道路排水整備

● 栗山南部地区は、駅より約1.5kmと通勤に便利で、宅地化が進んでいる。しかし、この地域は戦後農用地として区画された関係上、道路も排水も住宅用にはできていない。開発業者に対し、1mセットバックを指導できないか。できなければ、開発条例等を定めて道路、排水用地を確保すべきと考えるがどうか。また、ここ数年の開発の進捗状況を伺いたい。

● 都市計画策定作業を進める中で、一部純工業地域を除き、あとは農業地域だが、町の意向に反して宅地化が進んでいる。開発業者に1mセットバックを要望しても、財源的にできないのが現実だと思うが、関係連携をもって検討したい。

● 町全域の数値だが、県の宅地開発条例に基づく適用件数は60年度7件、分譲一二三区画二九三〇〇㎡、61年度9件、九〇区画、二八〇〇〇㎡、62年度11月末現在で7件、内分譲6件、六八区画、二〇九〇〇㎡である。

## 農地転用

● 6月ごろ、北清水地先に町内の鉄工所が工場用地にするため農地を取得し、転用の申請をした。町では不許可相当の結論を出したにも拘らず、県の許可がおりたと聞か、いきさつを説明してほしい。

● 61年11月21日に、資材置場及び倉庫として転用申請のあったものだ。必要書類としての隣接地の同意書が得られないため、それにかわる理由書が添付されていた。翌月12

月16日の定例会で審議、前日の反対陳情や地域の状況を判断し、不許可相当として県に進達した。(なお、本申請は千㎡以上の転用であるため許可権が知事にある)県では、申請者を呼んで事情聴取、現地調査し公害に対する被害防除計画、誓約書を提出させた。更に、地元に対しこの防除計画で了解できるか、申請者、町の同席する中で話し合いを行なった。以上の経過を辿った上で、県は許可した模様だ。

## 職員指導

● 町職員の町民に対するサービス、また、職員の専門知識の教育はどのように行っているか。先般農用地利用増進法に基づく売買の手続きをしたが、所得税の特別控除の恩恵が得られなかったケースがあったと聞いているが、どのような行政指導をしたのか。

● 町は、次の4点を基本姿勢としながら、各種の研修を行い職員の資質向上を図っている。①公務員として期待される役割を十分に認識する。

②担当する職務の重要性とその目的内容をよく理解する。

③職務の分担や人間関係を通して、職場の一員として職員自身が安定感を得られる。④講習、講話等を頂きながら、指導や助言により自己啓発の意欲に燃えるように。

特に専門分野にわたってはそれぞれの担当を県並びに関係機関に派遣し、専門知識の修得を図っている。

● 農地の売買に伴う租税特別控除については、農業委員会の許可を得た後の手続きの中で生じたことで、大変遺憾である。先般税務署の呼びかけにより、郡内担当者会議が持たれ、今後、農用地利用増進法に伴う特別控除の手続きについては、事前協議をもつて対応することで申し合わせてある。

## 公共事業

● 屋形海岸周辺の公園化については、海水浴場の安全祈願祭の折に知った。また、木戸橋についても工事が始まって大分経過してから架け替えだとわかった。こうした公共

事業については、わかり次第知らせてもらえないか。

⑧ 県の事業であつても、八日市場土木など管轄外の機関が行うものについては、関係町村への通知は全くない。木戸橋についても、屋形の基盤整備に伴い、橋の改良があるだろうとは予想していたが、着工時期等の報告は受けていない。

漁港区域内の海岸整備については、7月時点では工事着工が決定していなかった。内需拡大策により予算措置が図られ10月6日入札、古谷建設が落札し、3年継続の事業として着工した。

## 都市計画

駅周辺の土地利用構想図は出来上がったか。今後どのような作業日程を辿っていくのか。

都市計画に関連して、農振法に基づく農地の除外区域の見直しがされているが、現行計画と比較し、どのくらい手直しされるのか。また、見直し後、除外申請のあったものについてはどのように対処する

のか。

都市計画は、現在まで県との協議、町内部協議を繰り返し、用途地域の設定案がまとまった。過日、都市計画策定協議会に諮り、答申を得たので、今後更に調整を行った後、逐次関係者に説明する予定である。

新たに農振区域から除外した土地は三一〇〇筆、一四〇haである。工業団地、坂田池周辺公園用地、都市計画用途区域、復元不可能農地等が主なものである。

農振見直しの整備計画は、概ね10年を見通して策定、今後5年間は原則として除外しない方針だ。見直し後の1筆除外の取扱については、農政審議会の意見を聞いて決定するが、特別な事情が生じた場合は1筆除外もやむを得ないと思う。

## 交通安全対策

横芝小学校より鳥喰新田地先までは、道路改良により通学児童の交通事故防止に効果をj得ている。しかし、それから先が中断されたままだが

その後の計画を伺いたい。

鳥喰新田地先と栗山新田方面の道路が交差する場所は、拡幅により車両通行上大変便利になった。その反面、一角の見通しが悪く非常に危険だ。この場所への信号機設置条件は十分備えていると思うが、町の考えは。

鳥喰新田の交差点から北清水西の地先までの一七〇〇mは、交通安全整備事業（歩道幅員2m）の認定を申請中であり、63年度から3年計画で採択されると思う。

開発道路が供用されると鳥喰新田の交差点を含め、最低3か所の信号機が必要となる。成東署管内で設置する信号機は年1か所程度で、しかも公安委員会の許可が必要である。早急に陳情書を作成し、運動したい。

## 公共用地

町が農地を公共用地にするため買収した際、所有権移転に伴って土地改良区への名義変更届が生じてくるが、付帯するものも含めて事務処理を代行してもらえないか。

公共用地取得に伴う所有権移転登記はもちろん、土地改良区の脱退に関する事務手続きについてもできうる限り便宜を図っていく。

## 転作

本年度より名称がかわって始まった水田転作政策だが、来年度変わってくる点はあるか。

63年度の水田転作面積はまだ示されていない。来年度についても新たな転作の方針が加わることはないと思う。ただ、4年続きの豊作で過剰米については転作強化を迫られるのではないかと考える。

## 入札参加

小企業者は、入札に参加したくともランク付けのため参加できないでいるのが実情だ。救済対策として、数社による共同企業体で入札に参加させてはどうか。

継続事業における指名だが、必ずといっていい程、初回落札業者が2回目も落札している。談合ではないかと思われる

る憂いがあるが、この事実をどう考えるか。

入札には建設業法に基づく建設業の許可を受けた業者を指名するのが原則である。小企業数社による共同団体は、万が一の場合を考えると難しい。

継続事業で同じ業者が2度落札するケースが多いことに対し、談合の疑念を抱いているようだが、発注者としては判断し難い。

## 固定資産税

東京を中心とした地価の異常高騰により、63年度の評価替えでは、大幅に引き上げられるのではないかと心配している。それに関して、①土地、家屋の課税標準額の増加の理由と償却資産課税標準額も含めた積算方法 ②一部増改築、付属建物等の評価洩れの有無 ③納付通知書に固定資産は個々の内訳を出せない

④農地より宅地に転用する場合、特に分譲地については基準が厳しすぎて一般庶民には入手困難だと聞く、これは総合計画から離脱するもの

## 建設のあゆみ

### 【完 成】

#### ◎道路舗装新設工事

町道上町区内線…………… 132m

町道中台区内線…………… 380m

#### ◎道路改良工事

町道新青・東線（第2工区）…………… 182m

町道鳥喰下区内線…………… 337m

町道谷台区内線…………… 49m

#### ◎道路排水整備工事

町道屋形立会区内線…………… 182m

#### ◎集会所新築工事

両国新田…………… 81.98㎡

### 【工 事 中】

#### ◎木戸台共同利用施設…………… 107.1㎡

#### ◎道路改良工事

町道坂田遠山線…………… 288m

町道於幾・曾根合線…………… 167m

町道木戸台・小堤線…………… 511m

#### ◎道路排水整備工事

町道栗山南部2区内線…………… 135m

#### ◎農村総合整備モデル事業

##### 集落排水整備工事

栗山南部（字平和～暁）…………… 463m

栗山南部（鳥喰新田～栗山）…………… 865m

#### ◎農業用排水整備工事

栗山南部（字四海目～大鳥）…………… 371m

#### ◎大総小学校塀等移転工事

…………… 89m

#### ◎防火貯水槽設置工事

栗山南部2地先…………… 40㎡級

であり、マイナスだと思ふが、  
 図 63年度評価替えは、2月  
 の県の審議会を経なければ確  
 定しないが、概ね60年度の上  
 昇率の2分の1程度と見込ん  
 でいる。  
 土地、家屋の課税標準額の  
 増加の理由には、近隣市町村、  
 町内の状況類似地区等総合的  
 バランスを考慮して算出され  
 る。固定資産課税標準額は、  
 自治大臣が定めた固定資産評  
 価基準により決定する。

把握の難しい未登記分につ  
 いては、逐次現況調査すると  
 ともに、回覧等により増改築  
 の申告を願って評価減れをな  
 くすよう努めている。  
 納付書は電算にて処理して  
 いる関係と、事務的、時間的  
 な問題があり検討の必要があ  
 る。賦課前3月1日から20日  
 まで縦覧期間があるので、そ  
 の制度を大いに利用してもら  
 いたい。  
 農地転用は、申請目的にそ  
 って実施したあと、委員会が  
 発行する転用事実確認証明書  
 を地目変更登記申請書に添付  
 して初めて農地以外の地目に  
 なる。証明書の発行時期だが、  
 県から示された事務指針の中  
 で最低基準が設けられている。  
 許容範囲の運用になるが、現  
 在土地問題が大きく提起され  
 ている折柄、許可基準を順法  
 して持家住宅購入者の希望を  
 叶えるよう努力する。

## 危険箇所

町内には大総地域のがけ  
 崩れなど、未だに危険箇所の  
 整備が必要とされるところが多  
 く見受けられる。その点検  
 及び整備について伺いたい。  
 図 住民生活の安全を守って  
 いくことは、行政に課せられ  
 た重大な責務であり、62年度  
 予算の中でも特に力点を置い  
 ている。具体的には、道路の  
 整備や交通安全施設整備、河  
 川改修、航空機からの落下物  
 対策等であるが、不十分な箇  
 所もあるため、更にチェック  
 を施し、早急な解消を図って  
 いく。

## 財政

当初二十六億円でスター  
 トした本年度予算は、補正3  
 回目で既に三十億円を超えて  
 いるが、最終的な予算規模と  
 収支の見通しについて伺いた  
 い。  
 更に補正予算のあり方につ  
 いても考えを聞きたい。  
 また、昭和63年度について  
 も相当大型な予算が予測され  
 るが、編成方針と主だった施  
 策について伺いたい。  
 図 本年度の最終的な歳入規  
 模は、三十一億円を上回る見  
 通しだが、繰越金についても  
 例年程度は出る模様だ。  
 予算編成のあり方について

は、あくまで当初で計上し、  
 やむを得ない事情のあるもの  
 については、補正で対処する  
 のが本来の姿だと思う。本年  
 度の場合、予想以上に早く工  
 業団地がまとまったため、大  
 型の補正予算となった。  
 63年度予算編成については、  
 国の方針に沿ってやっていく  
 考えだが、特に坂田池周辺の  
 開発と道路関係に重点を置き  
 たい。  
 国道126号線から栗山方面へ  
 向かう町道は、63年度から着  
 工したい。



# 暮らしの中の国民年金

## 費用負担と保険料

### 保険料負担のしくみ

昭和61年4月からスタートした新しい年金制度は、自営業者だけでなく、厚生年金や共済組合加入の人もすべて、国民年金の加入対象者とし、これにより全国民共通の「基礎年金」を支給することになっています。

このため、基礎年金の給付に必要な費用、すなわち財源は、国民年金に加入している人が全体で公平に負担することになっています。

具体的には、自営業者とその家族（第1号被保険者）などは、今まで通りの方法で保険料を納めていただきますが、厚生年金や共済組合加入者（第2号被保険者）とその被扶養者の奥さん（第3号被保険者）については、基礎年金に必要な費用を、厚生年金や共済組合がまとめて国民年金へ納めるので、国民年金の保険料を別に負担する必要はありません。

### 基礎年金の財源



つまり、サラリーマンは、本人と奥さんの基礎年金に必要な保険料も含めて、厚生年金や共済組合の保険料を納めることになる訳です。

### 年金給付額には国の負担も

国民年金制度では、これまで年金給付に必要な費用の3分の1を国が負担してきました。新しい制度においても、同様に費用の3分の1を国が負担します。

つまり、加入者の掛ける保険料に国の出資分（受け取る年金額の3分の1）がプラスされて、年金が支給されることになる訳です。個人年金には、国の負担はありません。

### 保険料は60歳まで

国民年金の加入期間は、原則として20歳から60歳までとなっています。

したがって、保険料の納付も当然60歳までとなります。

保険料を納めた期間（免除の期間も含む）が、25年以上になると65歳から老齢基礎年金が受けられます。

しかし、ここでいう「25年」というのは、老齢年金の受給資格を満たすための最低必要年数なので、受給資格を満たしたから保険料を納めなくてもよいということではありません。

### 保険料の免除

国民年金制度は、失業中の者や無職の者まで、すべて強制加入者とし、保険料の納付を義務付けています。しかし、家計が苦しくて納められないとか、失業や病気などで納めることができない人は、手続きをすれば、保険料の免除を

受けることができます。

ただし、保険料の免除された期間は、将来年金を受け取る際、納めたときの3分の1の額でしか計算されません。

### 保険料の追納

保険料の免除を受けた期間を、何年か経って経済的にゆとりができたので納めたいという場合には、最高10年前まで遡って免除を受けた期間を追納することができます。

追納する保険料の額は、保険料の免除を受けた当時の保険料の額に一定の率を掛けた額となります。

### 未納保険料は2年で時効

国民年金の保険料は、加入の手続きが遅れたり、未納期間があっても、納期限から2年を経過すると、時効により納められなくなります。したがって、時効になってしまった期間が多くなると、年金をもらうために最低必要な25年

## 第1号被保険者が負担する保険料

| 保険料を納付する期間        | 保険料月額  |
|-------------------|--------|
| 昭和63年4月分～昭和64年3月分 | 7,700円 |
| 昭和64年4月分～昭和65年3月分 | 8,000円 |
| 昭和65年4月分～昭和66年3月分 | 8,300円 |

を満たすこともできなくなり、将来の年金受給の資格を失ってしまうことにもなりますので注意が必要です。

## これからの保険料の額

国民年金の保険料は、現在七千四百円ですが、今後昭和65年4月までは毎年三百円づつ（左表）引き上げられることになっていきます。また、年金額の物価スライドが行われた場合には、その額にスライド率をかけた額となります。

## 保険料の前納には割引が

国民年金の保険料は、1年分または2年分を前納することができ、保険料額も割引となります。

たとえば、今年4月から来年3月まで1年分の納付額は九万二千四百円になりますが、前納すれば二千二百三十円が割引きされることになります。



## 保険料は所得控除の対象に

国民年金の保険料は、所得税や住民税を申告する際に、家族のために納めた分も含めて全額、社会保険料控除として所得から差し引くことができますので、税金が安くなります。

## 戸籍 63年1月1日から

## 養子に関する届出がかわりました

養父母となる者の申立により家庭裁判所が審判し、養父母の戸籍に実子として登録されます。（縁組の成立により、実の父母及びその他の血族との関係が終了します。）

- その要件は次のとおりです。
- 1 養父母となる者は夫婦であること
  - 2 養父母は、原則として25歳以上の者であること
  - 3 養子となる者は、原則として6歳未満の者であること
  - 4 養父母は、養子となる者を6か月以上監護していること

## ◎ 離縁のときの

## 氏の続称

養子縁組後、7年以上経過してから離縁をしたときは、離縁届を出したときから3か月以内に、養子であったときの氏を称する届出をすることができます。

## ◎ 養子縁組

未成年者を養子とする場合は、夫婦が共同で縁組をしなければなりません。

なお、成年者を養子とするとき、または成年者が養子となるときは、夫婦の一方のみでも縁組をすることができます。ただし、配偶者のある者が縁組をするときは、縁組をしない配偶者の同意が必要です。

## ◎ 養子離縁

養親が夫婦であるときに限り、未成年者を離縁するには夫婦が共にしなければなりません。

※詳しいことは、住民課住民係にお問い合わせ下さい。

## 新設

## ◎ 特別養子縁組

赤い羽根共同募金  
歳末たすけあい募金

町民の皆様のご協力により、昨年の赤い羽根共同募金は、二百六十一万六千七百九円、歳末たすけあい募金は百七十八万八千七百四十八円、あわ

せて四百四十万五千四百五十七円という多大な実績を収めることができました。ご協力ありがとうございました。

改正



## 脳外科

## ペインクリニック科

## 開設

東陽病院は、地域の皆様の信頼と期待に応えるべく、最新の医療機器である全身用CTスキャナーを初めとして、各種医療機器の整備に努めてまいりました。

更に、高齢化社会を迎えての医療需要に 대응するため、本年一月から脳外科・ペインクリニック科を開設しました。

## 脳外科

高齢化社会となり、老人のボケや夜間の徘徊、そしてボケのための作り話などが、嫁姑問題の悲劇すら生んでいる場合もあります。

これらの中には、慢性硬膜下血腫や正常圧水頭症という病気が含まれています。これは、CTスキャンにより何の

苦痛もなく検査できますし、早期治療により回復することが十分考えられます。脳外科は、このようなことにも貢献します。

## ペインクリニック科

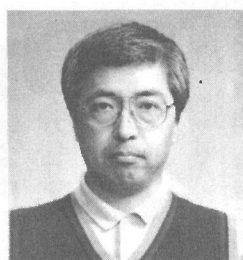
ご存じでしたか？ペインクリニック科という聞きなれない言葉を。頭痛、顔の痛み、肩の痛み、腰の痛み、脚の痛み等、特に神経痛が原因とな

る痛みを治すのを主な仕事とする診療科のことです。

その他、肩こりや顔面神経麻痺も対象となります。他人にはわからない痛みをもって、毎日イライラしていると人間関係までも悪化します。ぜひ、早く治しましょう。



## 脳外科ペインクリニック科



伊藤 保博 医師

八日市場出身

昭和50年 日本医科大学卒業

昭和55年 日本医科大学脳神経外科大学院卒業

医学博士・日本脳神経外科学会認定医

会認定医

日本医大救急センター、関東通信病院ペインクリニック科

で活躍の後、昨年八月に東陽病院に着任いたしました。

## 相談室をご利用ください

2月の各相談日の開設日は次のとおりです。

お気軽にご利用ください



| 相 談 室   | 相 談 日               | 場 所                | 時 間                 | 備 考                   |
|---------|---------------------|--------------------|---------------------|-----------------------|
| 健 康 相 談 | 2月9日(火)<br>2月23日(火) | 上 堺 会 館<br>文 化 会 館 | 午後1時30分<br>～午後3時    | 40歳以上の方は健康手帳をご持参ください  |
| 教 育 相 談 | 2月2・9・16・23日        | 中央公民館              | 午後1時30分<br>～午後4時30分 | 当日は、電話でも相談に応じます(内線69) |
| 家庭教育相談  | 毎週(月・火・金)           | 中央公民館              | 午前9時<br>～午後4時       | 当日は、電話でも相談に応じます(内線67) |
| 心配ごと相談  | 2月2・9・16・23日        | 中央公民館              | 午後1時30分<br>～午後4時    |                       |
| 人 権 相 談 | 2月2・9・16日           | 中央公民館              | 午後1時30分<br>～午後4時    |                       |
| 行 政 相 談 | 2月2・16日             | 中央公民館              | 午後1時30分<br>～午後4時    | 毎月第1・3火曜日             |

## 申告相談のお知らせ

- 2月17日(水)  
午前9時30分～午後4時  
横芝町中央公民館  
(東金税務署主催)
- 3月2日(水)  
午前9時30分～午後4時  
松尾町洗心館  
(税理士会東金支部主催)

## 春季全国火災予防運動

2月29日～3月13日

春先は空気が乾燥し、強風が吹くことも多く、火災が発生しやすくなります。  
このため、2月29日から3月13日まで春季全国火災予防運動が実施されます。前半の7日間は、特に車両火災及び林野火災の防止に重点をおいて行われます。  
火災は、ちよつとした不注意

## 消えたかな！

## 気になるあの火もう一度

意で発生します。日ごろから火の元を点検し、一人ひとりが防止の習慣を身につけることが大切です。

### 火の用心・七つのポイント

- 一 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- 二 子どもは、マッチやライターで遊ばせない
- 三 風の強いときは、たき火をしない
- 四 天ぷらなどを揚げるときは、その場を離れない
- 五 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 六 ふろの空だきをしない
- 七 ストープには、燃えやすいものを近づけない

# 二人目の子どもの支給対象年齢が更に拡大されます

児童手当制度が改正され、

が一定の額を超えない方。

二人以上の子どもを養育している方に支給していますが、

昭和63年4月からは、二人目の子どもの支給対象年齢が更に拡大されます。

昭和63年度の制度のあらましは次のとおりです。

## 《支給資格》

昭和57年4月2日以降に生まれた児童(義務教育就学前)を含む18歳未満の児童を2人以上養育している方で、収入

## 《支給額》

児童手当の額は、二人目の児童については月額二千五百

## 児童手当

円、三人目以降の児童については一人につき月額五千円が支給されます。

## 《請求の方法》

受給資格要件に該当する方は、認定請求の手続きを行ってください。なお、現在児童手当の支給を受けている方(三人目以降の児童を養育している)で、二人目の児童が受給資格要件に該当する方は、児童手当額改定(増額改定)の手続きを行ってください。認定請求及び額改定請求は、2月1日から3月31日までに福祉保健課福祉係(公務員の方は勤務先)へ申請してください。

## 覚せい剤は恐ろしい薬物

覚せい剤等薬物の乱用は、本人の生命・身体を害するばかりでなく、家庭を崩壊させ、学校、職場、社会の秩序を乱し、国の活力を低下させる等、その害悪は図り知れないものがあります。

## 麻薬・覚せい剤禍をみんなで撲滅しよう!!

成東警察署では、昨年一年間に覚せい剤取締法違反で17件を検挙し、引き続き強力に取締りを実施しています。

### 覚せい剤の乱用防止

覚せい剤の乱用者は、ほんのちよつとした好奇心から使い始めています。覚せい剤は、ひとたび乱用を始めるとやめられなくなってしまう。わずか一時の好奇心のために、一生を台なしにしてはなりません。乱用を始めてからでは遅いのです。人から誘われても、はっきり断る勇気を持ちましょう。

もし、誘われたりしたら、すぐ警察に連絡してください。  
**覚せい剤犯罪に対する罰則**  
覚せい剤を所持したり、使用したりすると10年以下の懲役に処せられます。  
覚せい剤には絶対手を出さないようにしましょう。

# 町民駅伝大会

## 新春の模芝路に競う



第13回横芝町民駅伝大会が1月17日、町内を縦断する中台桜井商店前から保養センター前までの10区間一五一五〇mで行われました。

この日は風もなく、新春としては暖かな絶好の駅伝日和



トップでテープを切る5ブロックアンカー

で13ブロック130名の選手が出場し、栄光のゴールを目指してタスキが手渡されていきました。

また、スタートとゴールでは、地元の皆さんから甘酒がふるまわれ、選手、役員の皆さんは舌つづみを打っていました。

レースは、2連勝をねらう第5ブロックと、それを阻もうとする昨年2位・3位の第7、第2ブロックの争いとなりましたが、中盤でリードをした第5ブロックが見事2連勝を果たしました。

優勝 第5ブロック(本町)  
・古川・両国新田)

準優勝 第2ブロック(取立)  
・長倉・姥山・遠山)

第3位 第7ブロック(栗山)



あととはまかせろ!



見事、2連勝を飾り  
Vサインで応える第5ブロックのみなさん



それっ 監督を胸上げだ

## 文芸

### 短歌

仕合せに暮せる日々を思ふとき  
尋ね来し友に雄弁となる

吉岡 信子

傘寿の夫がこみてうから十八名  
部屋ぬちひびかせ祝杯をあぐ

海保 きみ

大学の合否知らせる通知手に  
封切らむ娘は深く息する

斉藤 幸子

水面に泛ぶがごとく映える月  
砕きて木枯し吹きすぎゆけり

萩原 信一

山間の村に入れば柿の実  
たははに実り挽ぐ人もなし

斉藤 幸子

道のへにに捕らへむか野良猫の  
神経すべて前足による

渋谷 静子

起重機は音ひびかせて築港の  
テトラポットを降してゆくも

津田 若菜

臘梅の咲き満つ畑に鎌を打ち  
香りにむせぶ初夢をみつ

佐藤 初音

故里に向かふ高速標識の  
『三島』の文字がふくらみて飛ぶ

西山満里子

還暦ランナーも走りました  
9ブロック 鈴木 和さん



区間賞に輝いたみなさん

- 区間賞
- |      |            |
|------|------------|
| 第1区  | 奥崎 真琴 (7)  |
| 第2区  | 伊藤 和範 (2)  |
| 第3区  | 五木田 浩信 (2) |
| 第4区  | 堀越 義博 (5)  |
| 第5区  | 大木 直 (6)   |
| 第6区  | 小林 浩一 (5)  |
| 第7区  | 小関利衣子 (3)  |
| 第8区  | 伊藤 彰子 (1)  |
| 第9区  | 太智 和代 (8)  |
| 第10区 | 伊藤 秀一 (11) |
- ( )内はブロック番号

## 新年子ども たてあげ大会

1月10日  
於 屋形海岸

- |                |               |
|----------------|---------------|
| 高さの部           | アイディアの部       |
| 1位 平山 文彦 (北清水) | 1位 武井まり子 (上町) |
| 2位 秋葉 政幸 (栗山)  | 2位 武井 太郎 (上町) |
| 3位 佐久間康夫 (木戸台) | 3位 滝川 実弥 (上町) |



▲雨の日の外の歩き方

4月から1年生。婦警さんの話を  
聞く目も真剣です ▼



## 南国の味が わが家にも

上町の大藤和一さんのミツバハウスにバナナが実を結びました。  
一昨年の9月ごろ、友人に譲ってもらった苗木の葉の間に、実を結んでいるのを昨年の9月ごろに見。  
子どもたちが、今か今かと色づくのを待ち望んでいることでしょう。



## 俳句



三陸の沖越えオーツク海に育つとふ  
いま放ちやる小さき鮭の  
(選者) 斉藤つね子

こころして閑居の鴨居拭き始め  
戸村 静華  
初春の風旨味あり句座のみち  
若梅あやめ  
だるま買ふ初金比羅のならひとて  
藤代 ゆう  
寒雀軒場に朝の日をこぼす  
鈴木 南知  
さいころのころげ出てけり初箭  
山口 一秋  
寒一灯俳誌を寄せる枕元  
鈴木 草庵  
観劇の誘ひ娘の初電話  
行方はじめ  
住み古りて長寿家系や寒椿  
宇井 芝童  
玉砂利のほこりを泳ぐ初詣  
成田栄三郎  
寒風の藪に群れ落つ夕雀  
勝又 和徳  
總の野に細帯のごと川涸るる  
(選者) 土屋 栗水

## お誕生おめでとう

| 氏名    | 保護者 | 地区    |
|-------|-----|-------|
| 古村 侑也 | 伸 行 | 鳥喰新田  |
| 實川 尚子 | 英 一 | すみれ団地 |
| 石橋 知佳 | 重 信 | 大島団地  |
| 小川 桃子 | 正 行 | 中 台   |
| 大木 敦雄 | 藤 雄 | 東 町 3 |
| 神保 恒介 | 弘 之 | 小 堤   |
| 石橋 杏彩 | 稔 宏 | 中 台   |
| 小川 理孝 | 栄 遠 | 山     |



## 市外局番・市内局番の変更内容

| 市 町   | 変 更 前  |      | 変 更 後  |      |
|-------|--------|------|--------|------|
|       | 市外局番   | 市内局番 | 市外局番   | 市内局番 |
| 旭 市   | 04796  | 234  | 6234   |      |
| 野 栄 町 | 047967 | —    | 67     |      |
| 千 潟 町 | 047968 | —    | 68     |      |
| 八日市場市 | 04797  | 234  | 727374 |      |
| 多 古 町 | 04797  | 56   | 7576   |      |
| 芝 山 町 | 04797  | 78   | 7778   |      |
| 横 芝 町 | 04798  | 2    | 82     |      |
| 光 町   | 04798  | 45   | 8485   |      |
| 松 尾 町 | 04798  | 6    | 86     |      |

◎横芝町の電話番号は

(市外局番)0479-(市内局番)82-(電話番号)××××となります。

◎この表の区域に電話をするときは、市外局番(0479)をダイヤルする必要はありません。

飲酒には  
休肝日を

こんなにちは！保健婦です

2月1日から「成人病予防週間」です。成人病と聞くと、

がん・脳卒中・心臓病を思い浮かべますが、近頃は肝臓病も問題となっています。

特にアルコールによる肝障害は、横芝町でも増えているようです。晩酌をしている方は、よく「休肝日」を設けようといいますが、週2日の断酒日は守れていますか。断酒

休みましよう。

日本人は欧米人に比べ、半分ぐらいのしかアルコールを分解する酵素を持っていないといわれています。ですから、問題は多量のアルコールを長期間飲み続けることです。そこで、日本酒にすると1日2合以内にして、週に2日は

期間を最低3か月続け、次の項目をチェックしてみましよう。

①断酒日が守れない

②断酒日の後に酒量が増える

③断酒期間中に不眠、発汗、軽い手足のふるえ

これら3つのうち、どれかにあてはまるようだと要注意です。

## 市内局番が変わります

横芝町は

2局 → 82局に

3月1日(火)午後2時から、横芝町、八日市場市、旭市など別表の2市7町間の電話は市外局番なしで、市内局番(2ケタ)と電話番号(4ケタ)のダイヤルだけでかけられるようになります。

現在、電話番号を短縮ダイヤルにセットしてある方は、3月1日のセットの変更をお忘れなく。

お問い合わせは局番なしの116番へどうぞ。

料金となります。

なお、この変更に伴い、別表の管内の通話料は全て市内

例えば、現在横芝から芝山へ電話をかけるとき、04797777××××と10回ダイヤルをしますが、変更後は7777××××と6回ダイヤルするだけで接続されます。また、横芝町内に電話をする場合も8277××××と6回ダイヤルすることになります。

## 商工会伝言板

## 確定申告個別指導会

税理士による無料個別指導会を行います。

1. と き 2月18日(木)・19日(金)の二日間  
9時半～16時まで随時受け付け
2. ところ 商工会館相談室
3. 講師 市原 義人税理士
4. 持参物 決算・確定申告書類一切

あとかぎ

◆この冬は例年になく暖かい日が続いています。雪国のスキー場関係者は、空を見上げては嘆いているようです。◆その半面、一般の方は除雪の手間がかからないと喜んでいたりしますが、◆でも雪が少いと心配になるのが夏の水不足。昨年の渇水時期には給水制限もありました。◆この夏、昨年の地震の後のように給水車の出勤するような事態にだけはしたくないですね。

(T)